

2022年1月28日

各 位

会 社 名 ナレッジスイート株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 稲葉 雄一
(コード番号 3999 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常務取締役執行役員 柳沢 貴志
(TEL 03-5405-8120)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたします。

2. 委員会の役割

(1) 指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ① 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ② 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③ 役付取締役の選定・解職に関する事項
- ④ 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ⑤ 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ⑥ 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ⑦ 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ⑧ その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2) 指名報酬委員会は、次の事項について決定する権限を有し、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、以下の事項の決定を行います。

- ① 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額に関する事項

3. 委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役（監査等委員）とします。なお委員長は、指名報酬委員会の決議により選定いたします。

4. 設置日

2022年1月28日

以 上